第２号様式（第７条関係）

大阪市大正区役所後援等名義使用承認通知書

大大正　　　第　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

大阪市大正区長　　　　　　　　印

　　　　　　年　月　日付けで申請のあった後援等の名義使用について、次のとおり承認しましたので通知します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行事名 | |  |
| 使用名義 | |  |
| 主催者 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者 |  |
| 開催期間 | |  |
| 開催場所 | |  |

【承認条件ほか】

１　名義使用を当該行事以外に行わないこと

２　広報物を作成する場合は、事前に提出すること

３　大正区役所は、当区が後援、協賛又は協力を行った行事に要する経費は負担しない。

４　名義使用申請時に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに、大阪市大

正区役所後援等名義使用内容変更承認申請書（第４号様式）を提出すること

５　当該行事を中止する場合は、速やかに、大阪市大正区役所後援等名義使用に関する行事中止届（第５号様式）を提出すること

６　名義使用を承認した後、承認要件を満たさなくなったと認められるとき、申請書類等の内容と著しい相違が認められるとき、その他不適当と認められる行為があったときは、大正区はその承認を取り消し、以後の申請に対して承認しないことがある。

７　承認が取り消されたことにより、主催者に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。

８　承認が取り消されたことにより、大正区役所に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。

９　後援、協賛又は協力を行った行事において発生した事故等に対し、大正区役所はその責めを負わない。